

令和7年度 取り組み項目・目標 [ホップステージ]

区分	全部署・職員	対象部署	実行責任者	エコ推進員	町・事務局	取り組み項目・目標
エコアクション	A101	●		●	●	内子町エコオフィスプランに取り組みます。
	A102		●			公共施設における再生可能エネルギーの活用や環境配慮型設備の設置・更新を検討し、導入します。
	A103	●				電気使用にかかる温室効果ガス排出量を、2023年度比で 1.7%以上削減 します。
	A104	●				公用車等の燃料使用にかかる温室効果ガス排出量を、2026年度までに、2023年度比で 2.7%以上削減 します。
	A105	●				公用車の走行にかかる温室効果ガス排出量を、2026年度までに、2023年度比で 3.7%以上削減 します。
	A106	●				その他燃料使用にかかる温室効果ガス排出量を、2026年度までに、2023年度比で 2.7%以上削減 します。
	A107		●			公共事業における省エネルギーに関する環境配慮率を、 90%以上 にします。
	A108	●				コピー用紙等の使用量を、2030年度までに、2023年度比で 10%以上削減 します。
	A109		●			施設内に常駐する業者に環境配慮の協力要請を行います。
	A110		●			施設内に入出入りする業者に環境配慮の協力要請を行います。
エコマネジメント	M101	●			●	町長が環境に関する基本方針を設定し、周知・公表します。職員はこれを認識・理解します。
	M102	●				事務事業に伴う環境への関わりを把握し、職員がこれを認識・理解します。
	M103	●				職員は環境マネジメントシステムで定めた目標について、認識・理解します。
	M104	●			●	環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制を明確にして、職員が組織上の役割を認識・理解します。
	M105				●	町長が環境マネジメント推進本部(内子町地球温暖化対策推進本部)を定期的開催し、環境マネジメントシステムについて適切に指示します。
	M106				●	環境マネージャー会議(内子町エコオフィス推進委員会)を定期的開催し、取り組みの内容を指示・伝達します。
	M107	●			●	環境や環境マネジメントシステムにかかる 職員研修を年1回以上 開催します。職員はこれに積極的に参加し、その内容を理解します。
	M108	●				各部署において独自の環境配慮の工夫をし、職員がこれを理解し実践します。(独自目標の設定など)
	M109				●	内子町エコオフィスプランを策定し、公表します。
	M110			●	●	エコオフィスの取組状況を定期的に把握し、問題・課題等があれば改善策をとります。
	M111	●				エコオフィスに関する数値目標を各部署で設定し、自己評価・見直しを行います。
	M112				●	ホップステージの取組項目や目標について、 監査を年1回実施 します。
エコガバナンス	G101				●	内子町環境自治体基本方針を公開します。
	G102				●	取組の目標や達成状況を定期的に公表します。
	G103		●		●	環境に関連する計画の内容を公開・提供します。
	G104		●		●	環境に関連する情報を、広報・HP・SNSなどで 年80件以上 提供します。